

# 営農ウィークリーNEWS

竹林でノメイガ類が発生しています!!!



△ノメイガ類と思われる卵塊



△ノメイガ類と思われる卵塊から孵化した幼虫



▲キモンホソバノメイガ(成虫)

近年、京都市西京区、伏見区、長岡京市の竹林において、外来種であるシナチクノメイガなどのノメイガ類による被害が多発しています。

6月9日京都府農林水産技術センターがノメイガ類の発生調査を行った結果、ノメイガ類と思われる卵塊や孵化した幼虫が確認されました。

このことから、当JA管内において、ノメイガ類の幼虫の発生が始まったと考えられます。

生産者の皆様におかれましては、竹林内の葉の変色や食害痕、幼虫の発生状況などをこまめに確認していただき、被害を発見した場合は早期防除を実施していただきますようお願いいたします。

## TAC information

### 植物防疫法第29条第1項に基づき シナチクノメイガに使用できる防除薬剤の紹介



現在、シナチクノメイガに登録のある農薬はありませんが、植物防疫法（昭和25年法律第151号）第29条第1項に基づき都道府県が行う防疫措置として、タケ類（たけのこを収穫するもの）のシナチクノメイガに対する防除には、当面の間、「エスマルクDF」を使用することができます。

農薬の登録内容（適用病害虫以外の希釈倍数、使用液量、使用回数等）を遵守することで、出荷停止等、流通に支障が生じることはありません。

なお、植物防疫法第29条第1項に基づく措置が終了した場合には、文書及び京都府病害虫防除所のホームページ等でお知らせされますので、最新の情報を確認してください。

# 京おくら生産圃場巡回実施



京おくら生産振興協議会はこのほど、大原野地域にある京おくら生産圃場6カ所を巡回し、生育状況や病害虫の発生状況などを確認しました。

当日は、JA 京都中央や関係機関の担当者らが参加し、各圃場において生育状況や病害虫の発生状況を確認するとともに、今後の栽培管理について意見交換を行いました。

今年は定植後、おおむね順調に生育しており、参加者は葉色や草勢を確認しながら、追肥や病害虫防除など今後の栽培管理のポイントを共有しました。

今回の巡回結果については、品質の高い京おくらの安定生産に向け、生産者へフィードバックするとともに、適切な栽培管理に向けた助言を行います。

京おくら生産振興協議会では、今後も巡回指導や情報共有を通じて、生産者の栽培技術向上と産地振興に取り組んでいきます。